

平成 27 年度 学校法人東洋大学事業計画書

1. はじめにー高等教育をめぐる環境変化

最近、国内では、高等教育を中心に教育改革の必要性が強く叫ばれている。日本が少子高齢化の進行、イノベーション力の低下などが懸念される中で成長力を維持し、かつグローバル化の進展により激化する知的国際競争に打ち勝つ上で、人材力の充実強化が不可欠であるからである。

政府は、経済成長戦略の重要な柱としてグローバル人材の育成に関する施策を強化するとともに、大学のガバナンス改革を促進するため、学校教育法及び国立大学法人法の改正に踏み切った。

また、政府は、平成 26 年 12 月 27 日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、大学等の教育機関が地方公共団体や地元企業等と連携して、地域を担う人材育成の促進を図り、地域創生や地域経済の活性化に向けて本格的に取り組む姿勢を示した。そして、東京圏の大学等における入学定員超過の適正化について見直しを進めようとしている。

世界の多くの大学はグローバル人材の育成を目指して、懸命に改革に取り組んでいる。米国、欧州における先端的大学はもとより、中国、韓国、台湾、インド、シンガポールなどの大学も、施設を整備し、教学内容を改革し、優秀な人材を内外から集めている。残念ながら日本の大学は国立、私立を通じてこうした国際的な動きに遅れを取っている。

国際的な地位が停滞している日本としては、質が高く活力に満ちた経済の構築、人間性と魅力にあふれた社会の創成を怠れば、日本がさらに衰退の途に陥ることは目に見えている。それを活力の豊かな方向に導くとすれば人間力を充実するしかない。

日本の 18 歳人口が平成 30 年頃から大きく減少することを考えると、大学間の競争はますます厳しさを増すことは目に見えている。東洋大学としては教育の充実と経営の効率化を実現し、魅力ある大学へと前進していく必要がある。

平成 27 年度の事業計画の策定と予算編成に当たっては、このような観点に立って本学が持続的な発展を可能にするよう、財務体質の強化を図りながら、ブランド力の強化に向けて具体的な改革を着実に展開することを目指すこととする。

2. 基本方針

平成 27 年度において、学校法人東洋大学は平成 24 年 11 月に創立 125 周年を記念して発出した「未来宣言」で「諸学の基礎は哲学にあり」という理念を基礎に、「国際的に優れた水準」の大学の実現を目指すことを誓った。しかし、その努力はようやく緒についた段階に止まっている。

都心キャンパスでの質の高い教育の提供は、長期的に見て競争力強化に資する可能性は高い。教育研究力を積極的に促進するとともに、教育研究環境のさらなる向上をはかり、成果を国内外に発信していく必要がある。

学校法人東洋大学は、社会の要請に応えていくために、これまでの取り組みを充実強化するとともに、新たな事業を企画、立案、実行し、国内外にトップレベルを目指す大学としてアピールしていくことを基本とする。

かかる観点に立って、平成 27 年度においては、次の基本方針により事業を実施する。

- (1)時代の要請に応じた高度な教育サービスの充実を図る観点に立ち、その教育機能を充実強化し、世界標準の教育・研究・社会貢献活動に沿った国際的に優れた水準の大学の実現を目指す。
- (2)国際化を基軸としてグローバルに活躍できる能力を有する人材育成の取り組みを進めてきたが、平成 26 年度に「スーパーグローバル大学創成支援事業」の採択を得たことを弾みにして、さらにニューエリート育成とグローバルに活躍する中核人材の育成を強化する。
- (3)理事会内に設置されている組織・制度検討委員会、教学検討委員会及び財政検討委員会の答申を実現するための体制を構築し、戦略的かつ計画的に事業を展開する。
- (4)哲学教育、グローバル教育、キャリア教育を重点的に取り上げ、経済界や地域社会との連携を図りつつ、豊かな個性と未来志向のグローバル人材を社会に送り出すための人材育成を目指す。
- (5)総合大学としての研究・教育分野の特色を生かし、その資源を結集して社会の課題を産官学連携により解決することを目指す。

3. 具体的な事業計画

(1)総合学園計画の着実な展開

中長期的観点に立って、学校法人東洋大学のブランド力も高めていく考えに立ち、次により総合学園計画を展開する。

①情報連携学部及び情報連携学研究科発足への準備

平成 29 年 4 月開設に向け、設置推進委員会の検討を加速し、施設の整備、教学内容の確立など、当該学部及び研究科の具体的な方針を検討する。この際設置推進委員会の検討内容の実施に向けた立案、調査等の業務を担当する設置準備室の活動を整備し、作業の円滑な実施を図る。

②国際学部(仮称)及び国際観光学部(仮称)発足への準備

スーパーグローバル大学育成の方針に沿い、平成 29 年 4 月開設に向けて、国際イノベーション学科及び国際地域学科で構成する国際学部及び独立する国際観光学部の設置に必要な準備業務を進める。そのため設置準備委員会を設置し、具体的な検討を進める。

③その他の学部学科の再編成

新学部の整備を進めるとともに、その他の学部学科においても国際化への対応を進める。また、相対的に学生獲得力が低い学部学科に対しては、再編成も視野に検討を進める。

④大学院の再編成

社会のニーズを捉え、大学院の機能を再評価し、知的進歩、職能教育、アジア拠点形成などに応じて専攻の見直しと統廃合、学部との接続推進などを検討する。

⑤附置研究所の新設

健康寿命の延伸を視野に国民健康づくり「健康日本 21」の取り組みがなされていることに鑑み、若年期からの健康増進プランの実現のための研究や高齢期におけるケアプランの研究を進めることを目的に、ライフイノベーション研究所を設立する。

⑥附属中学校及び高等学校の機能強化

開設2年目となる附属姫路中学校については、中校一貫教育の効果の発揮に向けて、「キャリア・フロンティア」(「物事の本質に向かって、深く考える」力をつける本校独自の教育プログラム)を通じて豊かな人間力を育み、難関国公立大学に合格できる教育を充実する。

附属牛久高等学校については、今年度附属牛久中学校を開設し、中高一貫教育を通して、国内の難関大学の現役合格、海外の大学進学も視野に入れた指導を行う。これにより、豊かな人間性と自己の哲学をもち、グローバル化社会をたくましく生き抜く人間を育成する。また、文部科学省の支援するスーパーグローバルハイスクール事業への申請を進める。

京北中学校及び京北高等学校については、東洋大学京北中学校及び東洋大学京北高等学校に校名を変更し、新校舎の完成に伴い文京区白山に移転する。男女共学とし、中学・高校・大学と繋がる学びの連携や大学の専門施設の活用などにより、教養を身に付けた国際人の育成を目指す。

(2) 教学の充実

① 教員評価制度の実施

ユニバーサル・アクセス時代の大学教員は研究業績のみでなく、教育及びその他の能力の向上と実践が求められている。そのため平成26年度に試行した教員評価制度を改善し、平成27年度中に再度試行を行い、その結果をふまえ、平成28年度以降に向けての実施要綱等を制定する。これにより教員一人ひとりの自己の職務に関する自覚と向上への努力を引き出す。

② 教員の充実

内外の優秀な教員を採用する。新規に採用する教員は英語で授業ができることを条件とする。教員のFDを充実するとともに経済界との人材交流を拡大する。

(3) グローバル教育の充実

① 国際連携本部の設置

平成26年度に採択された、文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)」の一環として、本学のグローバル教育の充実を図る。かかる観点に立ち、外部機関や海外大学との連携などを進めるための学長直轄の機関として国際連携本部を設置し、その下に教育交流の実務を担当していく国際教育センターを設置する。

② 海外の優秀な学生獲得

多言語によるWEBサイトコンテンツの強化を始め、外国人留学生をターゲットにした広報、海外メディア向けプレスリリースを充実する。また海外の進学相談会や学校訪問といった外国人留学生へ直接のアプローチを行い、渡日前入試制度の実施、オンラインでの出願などの整備を進める。

③ 海外からの留学生の受入体制の強化

外国人留学生の居住インフラの整備として宿舍の確保を図るとともに、国費相当の学費免除や経済的負担の軽減、生活支援のための奨学金を創設する。

④ グローバル学習支援

グローバル教育の学修支援としてUCLAとの提携による設置された「TOYO-UCLA 継続教育センター」の運営を開始する。

(4) 経済界などとの連携推進

① 産官学連携推進センターの設置

総合大学としての強みを生かし、国内外の社会発展の実現に向けて、ライフ基盤イノベーションや未来志向型科学技術イノベーションを推進する観点から、企業、官公庁との連携強化を推進できるよう産官学連携推進センターを設置する。さらにグローバル企業との連携など国際共同研究の推進を図る。

② 地域貢献の促進

地域産業の振興に貢献する観点から、地方公共団体との包括協定の締結、地域企業との共同研究の実施を進め、地域社会の発展と人材育成に寄与する。

③ インターンシップ

キャリア形成を充実するため、内外の企業や公的機関におけるインターンシップを拡充する。

(5) 大学の組織運営改革

① 今回の学校教育法等の改正の目的は、「大学の目的である教育、研究、社会貢献の機能を最大化し、大学が社会から期待される役割を果たし、世界的にも評価される」ことにある。本学としては、私立大学として、国立大学の改革を参考にしながら、学長のリーダーシップの下で、教学の戦略的な充実を図るガバナンス体制を構築する。

② 本学の組織運営の効率化を図るため教学部門と管理部門の連携強化、部門間の情報の共有と協力の強化、内外の情報機能の充実を図る。

③ 職員の能力向上、とりわけグローバル能力の向上を図るため、研修の充実を図る。

(6) 広報戦略

① ブランド力高揚のための戦略広報の充実

② 教学と連携した広報の具体的展開

(7) 財政戦略

① 厳格な予算管理

本法人は格付機関から格付の見通しとして「安定的」との評価を受けているが、「2018年(平成30年)問題」といわれている18歳人口の減少や大学間競争の激化に伴う志願者数の減少、総合学園計画に伴う大型の設備投資などにより、中期的に収支の余裕度が低下していくおそれがある。また、国の補助金支給基準の設定等を通じた定員管理はさらに厳格化される方向にあり、収容定員超過率の引き下げを余儀なくされる可能性もある。

そのため平成27年度から実施する学生定員増による収入増を見込みながら、厳格な予算管理を行う。

② 人事管理、施設管理の適正化

学校法人の収入源が限られていることから、支出を抑制するため支出構造の大半を占める人事計画と施設設備整備計画を適切に管理する。

③ 予算執行の適正化

予算の執行にあたっては、常時費用対効果を図りながら経費削減に努める。